

第18回

青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日時 令和8年7月13日（月）午後2時

場所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第18回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会 期 令和8年7月13日（月）午後2時から午後4時まで

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 協議事項
 - (1) 各地区の再編案について
 - ア 中央地区再編案について
 - イ 西部地区再編案について
 - ウ 北部地区再編案について
 - エ 3地区複合再編案について
 - (2) 再編案に対する意見
- 5 その他
- 6 閉会

出席者	会 長	大 野 容 義	委 員	土 谷 沙 綾
	副会長	加 藤 博 行	委 員	青 柳 公 美
	委 員	和 田 孝	委 員	榊 貴 久
	委 員	山 崎 尚 史	委 員	島 崎 光 政
	委 員	平 岡 孝	委 員	関 塚 桂 子
事務局	教育長	橋 本 雅 幸		
	学校教育部長	谷 合 一 秀	教育総務課長	榎 戸 智
	総務部施設担当部長	山 本 綱 二	学務課長	桶 川 法 夫
	施設課長	榎 本 雅 弘	指導室長	宇 野 賢 悟
	市民活動推進課長	小 澤 和 征	教育総務課施設係長	東 康 広
	子育て応援課長	木 下 政 廣	教育総務課主査	星 野 聡 史

1 開会

【会長】 それでは、会議の進行については、私のほうでさせていただきます。

まず初めに、会議の成立についてです。

本日は、田中委員、小山委員、浅原委員から事前に欠席の連絡をいただいているとともに、横井委員がまだお見えになっておりません。現在、14名中10名の御出席をいただいております。青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定より、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は午後4時までとしております。限られた時間の中、会議の進行につきまして御協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第18回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

初めに、傍聴について、委員の皆様にお諮りいたします。

青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要綱第6項の規定により、7名の方々から傍聴の申出がありました。本審議会として傍聴を許可することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【会長】 ありがとうございます。御異議ないものと認め、傍聴を許可したいと思います。

（傍聴者入場）

【会長】 傍聴の方々に申し上げます。

傍聴券に、会議におきましての遵守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう御協力をお願い申し上げます。

また、本日は、同要綱第12項の規定により、西多摩新聞社が取材に来られておりますので、御了承のほどお願い申し上げます。

2 あいさつ

【会長】 次に、次第の2ですが、会議に先立ちまして、私から一言御挨拶を申し上げます。着座で失礼いたします。

本日はお忙しいところを御参集いただき感謝申し上げます。

今回は再編の前提条件として、適正規模および配置について確認をし、その条件に合う案として東部1地区、東部2地区、南部地区の再編案を決定いたしました。今回は前回に引き続き、残りの中央地区、西部地区、北部地区について検討します。なお、今回は単独では適正規模を満たさない地区があることから、これら3地区の複合再編案も検討課題となっており、より一層慎重な審議が求められます。

そのようなわけで、今回はそれぞれの案について委員の皆様から御意見を頂戴するまでにとどめ、次回8月の審議会でも再編案を決定したいと考えております。その間、事務局が本日の審議

内容を踏まえた再編案を作成し、次回提案をする予定です。

本日の会議の流れですが、まず昨年度、学校運営協議会に示した3地区単独の再編案および複合再編案について、事務局から改めて説明していただきます。全ての再編案を理解した上で意見交換をしたいので、ここでは質疑にとどめ、最後に全体について意見交換をしたいと考えております。

毎日で恐縮ですが、子供たちにとって最良となる学習環境の保障という観点から再編案の審議をお願いし、挨拶とさせていただきます。

続きまして、本日、教育長に御出席いただいておりますので、一言御挨拶をいただきたいと存じます。橋本教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】 改めまして、皆様こんにちは。大変お忙しい中、第18回を数えます本審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

今日は少し曇っておりますけれども、予報では明日からかなり気温が上がるという予報でございます。教育委員会といたしましては各学校に熱中症対策等十分注意するよう周知徹底しているところでございます。審議会委員の皆様、そして傍聴の皆様も含めまして、お体には十分ご留意いただければと思っております。

先日、中学校PTA連合会の改選がございまして、本日より土谷委員にこの審議会に加わっていただきました。よろしくお願い申し上げます。

各地区の再編案につきまして、いよいよ大詰めというようになってまいりました。今、会長からもございましたけれども、非常に広範囲にわたる地域というようなことで、本日並びに次回にかけて、この地区については結論を出していただけると聞いております。

引き続き、将来の児童生徒の教育環境の向上のために慎重なご議論をいただければと存じます。本日の審議会もよろしくお願い申し上げます。簡単ですが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 委嘱状交付

【会長】 ありがとうございます。今、教育長のお話にありましたように、次第の3に移りますが、青梅市立学校施設のあり方審議会条例第3条第1項3号に規定する青梅市立学校PTA連合会代表者において、中学校PTA連合会の改選に伴い代表が変更されましたため、審議会委員も変更されます。

新たに委員となられた方に、教育長から委嘱状を交付させていただきます。また、審議会委員の委嘱につきましては、去る7月1日開催の第4回教育委員会定例会において審議、決定をいただいております。

お名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたら恐れ入りますがその場でご起立ください。教育長が前に参りますので、委嘱状をお受け取りください。

それでは、お名前をお呼びします。土谷沙綾さん。

(委嘱状交付)

【会長】 それではせっかくですので、土谷委員から一言御挨拶をいただければと存じます。

【委員】 (あいさつ)

【会長】 ありがとうございます。我々既存の委員の紹介については時間の都合がございますので、お配りしている名簿にて代えさせていただきます。

4 協議事項

(1) 各地区の再編案について

ア 中央地区再編案について

【会長】 それでは、協議事項に移りたいと思います。

(1) の各地区の再編案について。

今回は学校運営協議会からの意見を踏まえ、さらなる再編の前提条件となる部分等を確認し、東部地区、南部地区の再編案について協議し決定しました。

本日は残りの地区の再編案を協議していただくことになります。なお、本日の進め方として、全ての地区の説明を事務局から続けて聞いた後に、まとめて協議事項(2)にてご協議いただきたいと思います。各地区の説明ごとに内容に関するご質問をお受けしますが、ご意見、ご協議は全ての説明が終わってからお願いいたします。

それでは、まずは、アの中央地区の再編案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、次第の4 協議事項の(1)各地区の再編案についてのア、中央地区再編案について説明させていただきます。

説明に先立ち、本日御協議いただきます中央地区、西部地区、北部地区の3つの地区について、前提となる背景をご確認いただくところから、始めさせていただきます。

まず、中央地区でございますが、こちらは地区内の再編のみで望ましい規模等を維持することが可能です。

一方、西部地区については、中央地区から日向和田地区を編入しても、目標年度の2059年において、中学校が望ましい規模の下限となります。

学級数については、小学校、中学校とも1学級30人として計算しており、児童・生徒数が推計から少しでも下回った場合には、望ましい規模を維持できないという持続可能性に大きな課題がございます。

また、北部地区については、地区内で学校を再編しても児童・生徒数が著しく少なく、小規模特認校とした場合でも指定校変更がどの程度見込まれるか推計することが困難なため、複式学級が発生する可能性が大いにあります。

つまり、西部地区、北部地区については、地区単独での再編案では将来にわたって安定した教育環境を維持できないリスクが明確に存在します。

そのことから、これまで、地区別の再編案とは別に、3地区の複合案として検討を行ってき

ており、本日は、その両方を比較しながら御意見をいただきたいと考えております。

なお、この後説明いたします通学シミュレーションにおける通学所要時間は、前回確認した前提条件のとおり、通学の時間帯に公共交通が利用できることを前提とし、全てのアクセスがスムーズにいった場合の時間となっておりますことを、あらかじめご承知おきください。

また、本日は、前回のように事務局として再編案をご提案する形はとっておりません。本日は委員の皆様から、各地区案および複合案に対する御意見を伺い、それを踏まえて次回の審議会でご提案させていただき、御決定をいただきたいと考えております。

まずは、それぞれの再編案をご説明させていただき、全ての再編案の説明後に御協議いただきますようお願いいたします。

それでは、資料1-1をご覧ください。

A 4横版で、中央地区再編案の概要と検討すべき視点を示した資料となります。

まずは上段の中央地区の再編案をご覧ください。

こちらはおさらいとなりますが、中央地区の対象校は、小学校が第一小学校、第四小学校、吹上小学校の3校、中学校が第一中学校、吹上中学校の2校の合計5校です。従前から検討している再編案は2案となっております。

再編案Aについてです。

第四小学校を第一小学校と吹上小学校に分けて再編した後、第一中学校と吹上中学校を第四小学校の位置に集約して中央地区の中学校を設置し、第一小学校、吹上小学校と施設分離型の小中一貫校とする案です。また、併せて、日向和田地区の学区域を西部地区に変更するとともに、霞台中学校に進学する第四小学校区は中央地区の中学校区へ変更する案となります。

次に、太枠の再編案Bについてです。

地区内の全ての学校を再編し、第四小学校の位置にて施設一体型の小中一貫校とする案です。こちらも日向和田地区の学区域を西部地区に変更するとともに、霞台中学校に進学する第四小学校区は中央地区の中学校区へ変更する案となります。

前回同様、施設一体型小中一貫校を目指すことから、B案を中心に検討することとしております。

なお、A案、B案ともに日向和田地区を西部地区の学区域に変更しておりますが、これは西部地区のみで再編を行った場合、望ましい規模を維持することが困難であるためでございます。

次に、下段の検討すべき視点でございます。

1の必要面積シミュレーションにおきましては、設置予定地である第四小学校の校地面積は18,471㎡でございます。

新たに設置する施設一体型小・中一貫校について、学校規模が最も大きくなる2050年を想定したシミュレーションは、下の表のとおりでございまして、結果として一番右の合計にあるとおり16,175㎡であることから、グラウンド面積、校舎、屋内運動場のいずれも学校設置基準および法律施行令の定める基準面積を満たすことを確認しております。

次に2の通学時間および通学シミュレーションについては、次の資料1－2中央地区再編案をご覧ください。

この資料は、ただいまご説明した再編案B、第四小学校を設置予定地とした場合の通学経路及び通学時間のシミュレーション結果を示した資料です。

二重丸で学校の位置を示しており、学校を中心に半径2km、徒歩約30分圏内を円で表しております。

また、右下には、再編における時点ごとの学校規模と、それぞれの学校規模が最も大きくなる時点を、下の中央の枠内には再編方法を再掲しております。

この地域は第一小、第四小、吹上小学校を併せて再編することから、それぞれの小学校区の端として地図上に①から⑤の5地点を設定し、それぞれ学校までのルートと所要時間を資料左上に記載しております。時間のうち、徒歩は時速4kmとして計算しております。

地図上の左、①の裏宿町からは、都営バスを活用して第四小学校まで約19分。次に、少し右下に移動して、②の千ヶ瀬町6丁目からは、少し徒歩で坂を上りますが、住吉神社前から都営バスを活用して約20分。さらに右側の③の東青梅5丁目、こちらは旧保健所近辺でございますが、そちらからは徒歩のみで約21分。上に移りまして、④と⑤は同地点で、塩船からとなりますが、④は徒歩のみでしたら約30分、⑤はバスを活用すると約13分となります。

冒頭に申し上げましたとおり、本日はご意見を頂戴することとしておりますので、ここでは、ただ今の説明に対するご質問をお受けすることとし、御意見・御協議は全ての説明が終わった後をお願いいたします。

【会長】 事務局の説明は終わりました。ただいまの説明について、内容に関する御質問がございましたらお受けします。いかがでしょうか。

（「質問なし」）

イ 西部地区再編案について

【会長】 ご質問がないようですので、次に移ります。

イの西部地区の再編案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、協議事項の(1)のイ西部地区再編案について説明させていただきます。

資料2－1西部地区再編案の概要と検討すべき視点をご覧ください。

先ほど同様に上段はおさらいとなりますが、西部地区の対象校は、小学校が第五小学校、第六小学校の2校、中学校が西中学校の1校の合計3校です。

再編案は1案となっております。太枠の再編案Aについてです。

地区内の全ての学校を再編し、西中学校の位置に施設一体型小中一貫校とする案です。先ほどの中央地区と連動して、日向和田地区の学区域を西部地区に変更しております。

次に下段の検討すべき視点でございます。1の必要面積シミュレーションにおきましては、

設置予定地である西中学校の校地面積19,644㎡でございます。

新たに設置する施設一体型小・中一貫校について、学校規模が最も大きくなる2046年を想定したシミュレーションは、下の表の合計にあるとおり、12,864㎡であることから、法令上必要な面積を確保できることが確認されております。

次に2の通学時間および通学シミュレーションについては、次の、資料2-2西部地区再編案をご覧ください。

西中学校を設置予定地とした場合の通学経路および通学時間のシミュレーション結果を示した資料で、資料の作りは先ほどの資料1-2と同様となります。

下段中央の学校規模において、1点、ご確認いただきたいところがございます。この再編案Aは、日向和田地区の編入を前提としても、2059年の時点で中学校が望ましい規模の下限に達する見込みです。つまり、推計よりも数人下振れした場合、または、1学級30人という前提が少しでも崩れた場合は、望ましい規模を維持できなくなることとなり、西部地区単独の再編案は、将来の持続可能性という観点ではぎりぎりの設定であることをご留意いただきたいと思います。

通学シミュレーションにつきましては、この再編案では第五小、第六小を併せて再編することから、それぞれの小学校区の特徴的な場所、①から⑤の5地点を設定し、資料左上に経路と所要時間を記載しております。

なお、先ほども申し上げましたが、既存の公共交通のダイヤでは、必ずしも接続がスムーズにいかない場合があること、また現状として、御岳山のケーブルカーは始発が7時30分でございますが、ここでは、前回ご確認いただいた前提条件のとおり、公共交通のダイヤが上手く噛み合った場合として計算しております。

まずは地図上の左下、①の御岳山の上からは、徒歩でケーブルカーの駅まで移動し、ケーブルカー、西東京バス、電車で石神前駅まで行った後、徒歩で学校へと向かい約52分。中央上段、②の二俣尾5丁目からは、徒歩で軍畑駅まで行き、電車で石神前駅まで移動して約44分。地図の右端に移りまして、③の畑中1丁目、こちらは現在の第五小学校区の東端にあたりますが、ここからは都営バスを活用して約20分。その左、④の日向和田1丁目からは、電車を活用して約21分。最後に地図の中央、⑤の柚木町3丁目からは、バスを活用して約14分となります。

次に、参考1西部地区参考案をご覧ください。

こちらは、西部地区の学校運営協議会への説明の際にいただいた御意見で、具体的には安全面に関する御意見として西中学校最寄りのバス停、こちらは上郷バス停となりますが、そちらの歩道が狭い、第五小学校最寄りのバス停、こちらは吉野梅林バス停ですが、そちらには歩道橋が整備されており安全という御意見を踏まえて新たに作成した案です。また、第五小学校の校地面積は22,672㎡であり、西中より広がっていることも踏まえ、設置予定地を第五小学校の位置とした案でございます。

地図上の①から⑤については、先ほどの資料2-2と同地点でございます。通学所要時間については、後ほど、3地区複合案も含めた比較表にてご確認いただくこととして、ここでの詳細

な説明は割愛させていただきます。

以上で西部地区の説明を終わります。

【会長】事務局の説明は終わりました。内容に関する御質問がございましたらお受けします。いかがでしょうか。

【委員】西部地区再編案（西中）において、①の御岳山からの所要時間が52分となっていますが、これは乗り継ぎがうまくいった場合の時間かと思います。実際には、ケーブルカー、バス、電車それぞれ何分おきに運行しているのでしょうか。実際はもっとかかるのではないのでしょうか。

【事務局】明確なデータは手元にはございませんが、現在の御岳山の児童・生徒は第六小学校、西中学校に通っており、そのダイヤに合わせた始発が設定されております。通常の乗り継ぎで行くと、昨年度お示した資料のとおり約75分程度かかります。バスについても同様のダイヤとなっております。

【委員】了解です。実際には75分程度見た方がいいということですね。ありがとうございました。

ウ 北部地区再編案について

【会長】他に御質問ございますでしょうか。

はい、それでは次に移ります。ウの北部地区の再編案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、協議事項の(1)のウ北部地区再編案について説明させていただきます。

資料3－1 北部地区再編案の概要と検討すべき視点をご覧ください。

先ほど同様に上段はおさらいとなりますが、北部地区の対象校は、小学校が第七小学校、成木小学校の2校、中学校が第六中学校、第七中学校の2校の合計4校です。

再編案は1案となっております。

太枠の再編案Aについてです。地区内の全ての学校を再編し、成木小学校の位置に施設一体型小中一貫校を設置し、小規模特認校として市内全域から就学できることを前提とする案です。また、地区内の児童・生徒が小規模以外の学校への就学を希望する場合に公平性を保つため、学校選択制の一つである特定地域選択制度の導入を検討するものです。この特定地域選択制度とは、特定の地域、ここでは北部の小曾木・成木地区でございますが、ここに在住の児童・生徒は、この地区の指定校以外の他の地区の学校に就学することが可能となる制度でございます。

次に下段の検討すべき視点でございます。

1の必要面積シミュレーションにおきましては、設置予定地である成木小学校の校地面積は11,773㎡でございます。

新たに設置する施設一体型小・中一貫校について、学校規模が最も大きくなる2042年を想定したシミュレーションは、下の表の合計にあるとおり9,571㎡であることから、法令上必要な面積を確保できることが確認されております。これは、小規模特認校として各学年10名程度の指定

校変更が生じても大きくは変わらず、対応可能な面積となります。

次に2の通学時間および通学シミュレーションについては、次の、資料3－2北部地区再編案をご覧ください。

成木小学校を設置予定地とした場合の通学経路および通学時間のシミュレーション結果を示した資料で、資料の作りは先ほどまでと同様となります。

右下の学校規模をご覧ください。一番下の再編後の小中一貫校において、2059年、小学生の数は37人となり、これは、ほぼ確実に複式学級が発生することとなります。冒頭申し上げました通り、小規模特認校への指定校変更は推計することが困難であり、地区内の再編では課題が残るかたちとなります。

通学シミュレーションではありますが、この地区は非常に広い学区域となります。それぞれの小学校区の特徴的な場所として①から⑤の5地点を設定し、資料左下に経路と所要時間を記載しております。

まずは、地図上の左上、①の上成木、こちらは成木7丁目でございますが、こちらからは、現状の公共交通では直通のバスはありませんので、途中で乗り換えて約17分です。なお、①と中央付近の⑤は、現在、成木小学校の学区域ですが、スクールバスを活用しております。地図の右側に移りまして、②の富岡1丁目付近からは、都営バスが直通しており約15分。その左下、③の小曾木2丁目からも、都営バスを活用して約26分。地図の中央下部の④黒沢3丁目からは、バス停まで若干距離があり、柳川バス停から都営バスを利用して約36分。最後に中央、⑤の北小曾木、こちらは成木8丁目でございますが、こちらからは、直通バスがないため乗り換えて約10分となります。

次に、参考2北部地区参考案をご覧ください。

こちらは、北部地区の学校運営協議会への説明の際にいただいた御意見を踏まえ、学校の位置を現在の第七小学校として作成した案です。

地図上の①から⑤については、先ほどの資料3－2と同地点でございます。通学所要時間については、後ほど、3地区複合案も含めた比較表にてご確認いただくこととして、ここでの詳細な説明は割愛させていただきます。

以上で北部地区の説明を終わります。

【会長】事務局の説明は終わりました。内容に関する御質問がございましたらお受けします。いかがでしょうか。

（「質問なし」）

エ 3地区複合再編案について

【会長】はい、それでは御質問がないようですので、次に移ります。

エの3地区複合再編案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、協議事項の(1)のエ3地区複合再編案について説明させていただきます。

なお、この3地区複合案以外にも、中央地区と西部地区の2地区複合案がありましたが、施設分離型となるため今後の検討の対象とはしておりません。

また、先ほどご説明したとおり、西部地区、北部地区の再編において課題が残るため、中央地区を含めたこの3地区の複合案についても従前より検討していることを御確認ください。

それでは、資料4-1、3地区複合の再編案の概要と検討すべき視点についてをご覧ください。

対象校は小学校が第一、第四、吹上、第五、第六、第七、成木小学校の7校、中学校が第一、吹上、西、第六、第七中学校の5校、合計12校となります。再編案は2案です。

再編案Aについてです。第一・第五・第六小学校を第一小学校の位置にて小学校として再編し、第一・西中学校を第一中学校の位置にて中学校として再編し、この2つの学校を施設分離型小中一貫校とします。

次に、第四、第七、成木、吹上小学校、第六、第七、吹上中学校を第四小学校の位置にて施設一体型小中一貫校として再編する案となります。

次に、太枠の再編案Bについてです。第一、第五、第六小学校、第一、西中学校を第一小学校の位置にて施設一体型小中一貫校①とする。第四、第七、成木、吹上小学校、第六、第七、吹上中学校を第四小学校の位置にて施設一体型小中一貫校②とする案となります。

これまでと同様に、施設一体型小中一貫校を目指すことから、B案を中心に検討することとしております。

次に下段の検討すべき視点でございます。1の必要面積シミュレーションにおきましては、小中一貫校①については、設置予定地である第一小学校の校地面積は15,739㎡でございます。新たに設置する小・中一貫校①について、学校規模が最も大きくなる2040年を想定したシミュレーションは、表の合計にあるとおり15,245㎡であることから、法令上必要な面積を確保できることが確認されております。ただし、これまでの再編案における校舎は3階建てとして計算しておりましたが、この学校については3階建てでは納まらないため、4階建てとしております。国の基準において、小学校は3階建て、中学校は4階建てと低層が望ましいとされており、①の場合、施設一体型として、例えば低層に小学生、高層に中学生といった配置の工夫が必要となる場合も想定されます。ただし、前回もご説明させていただいたとおり、国の基準については、施設一体型の小中一貫校また、義務教育学校と小中が一緒となった場合の基準はございません。そのため、小学校、中学校を別々に計算し、グラウンドや体育館も2つあり、共有する考えは入っておりません。したがって、実際には設計時に詳細を検討することとなりますが、4階建てとした場合、現状では法令上必要な面積は確保できております。

次に、小中一貫校②については、設置予定地である第四小学校の校地面積は18,471㎡でございます。学校規模が最も大きくなる2050年を想定したシミュレーションは、表の合計にあるとおり13,894㎡であることから、こちらも法令上必要な面積を確保できることが確認されております。

次に2の通学時間および通学シミュレーションについては、①校については、資料4-2、3地区複合再編案施設一体型小中一貫校①（1小）をご覧ください。

第一小学校を設置予定地とした場合の通学経路および通学時間のシミュレーション結果を示した資料で、資料の作りは先ほどまでと同様となります。

地図上の①から⑤の地点は、先ほどの西部地区と同地点となります。

後ほど、各再編案ごとの通学時間比較表をご提示いたしますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

次に、参考3、3地区複合参考案1 施設一体型小中一貫校①（5小）をご覧ください。こちらは、先ほどの西部地区の参考案と同様に、学校の配置を現在の第五小学校とした案です。第五小学校は、面積が22,672㎡と広い校地となっております。

地図上の①から⑤の地点は、先ほどの西部地区の参考案と同地点、同時間となりますが、新たに地図上の右側に⑥、⑦の地点を表しております。これは現在の第一小学校区となり、⑥の滝ノ上からは、バスを活用して約22分。⑦の西分町1丁目からは、青梅駅まで徒歩で移動後、バスを活用して約25分となります。

次に、参考4、3地区複合参考案2 施設一体型小中一貫校①（西中）をご覧ください。こちらは、学校運営協議会から、この学区を俯瞰した場合、純粋に中央となるのが西中学校となることから、学校の配置を現在の西中学校の位置とした案です。

地図上の①から⑤の地点は、西部地区再編案と同地点、同時間であり、先ほどの参考案と同様に⑥、⑦を新たに表しており、⑥の滝ノ上からは、バスを活用して約29分。⑦の西分町1丁目からは、青梅駅まで徒歩で移動後、バスを活用して約32分となります。

次に、資料4-3、3地区複合再編案施設一体型小中一貫校②をご覧ください。

施設一体型小中一貫校②における通学時間等のシミュレーションです。

地図上の①から⑤の地点は、北部地区の再編案で示した地点と同様です。

次に、資料4-4各地点からの通学時間比較をご覧ください。

西部地区、北部地区および3地区複合再編案について、代表的な地点ごとに現在の通学時間と各再編案の通学時間を比較した資料です。括弧内は徒歩の合計時間、網掛け部分はバスの直通がなく乗り換えが必要な地点を示しております。

まず、上の表の西部地区について申し上げますと、いずれの地点も現在の学校への通学時間が最も短いのですが、①の御岳山では、第一小学校へは51分となり、西中学校の52分、第五小学校の55分よりも短くなっております。

また、他の地点においても、現在の学校から通学時間は延びますが、大きく変化するようなところは見受けられません。

参考として、中段に①の御岳山から滝本駅まではケーブルカーを利用するとして、滝本駅から自動車で直接学校まで通学した場合を示しております。現在の第六小学校は30分、西中学校は33分、第五小学校は35分、一番遠い第一小学校においても40分となり、現在のケーブルカー、バ

ス、電車を使った第六小学校への通学時間と同様となります。

下の表の北部地区については、成木小学校が現在、スクールバスを活用していることから、ここでは公共交通を利用した場合の時間として比較しております。

①の上成木と⑤の北小曾木については、成木小学校、第七小学校、いずれへも直通バスがない一方、第四小学校へは直通バスがあります。そもそも徒歩での通学が困難な地区であり、現在もバスを利用していることから、バスの利用についてはそれほど抵抗感がないものと想定されます。

以上で、すべての案についての説明を終わります。

【会長】 事務局の説明は終わりました。内容に関する御質問がございましたらお受けします。いかがでしょうか。

（「質問なし」）

【会長】 よろしいですか。これで中央地区、西部地区、北部地区の地区単独案および3地区複合案、全ての説明が終わりました。本日は前回と異なり事務局からの提案はございません。本日は皆様からの御意見を幅広く伺い、それを踏まえて次回に提案してもらい、皆様で御決定いただく流れと考えております。

（2）再編案に対する意見

【会長】 改めて整理いたしますと、西部地区については日向和田地区を編入しても2059年、中学校が望ましい規模の下限となり持続可能性に課題がある。北部地区については地区内再編のみでは複式学級が発生するリスクが現実的に存在するということが事務局からの説明でございました。一方、3地区複合案では距離は伸びますが通学時間の比較においては複合案が地区単独案を上回る地点があることも確認されております。これらを踏まえ、各地区の単独案および複合案について、忌憚のない御意見をお聞かせください。いかがでしょうか。

【副会長】 北部地区についてですが、将来的な人数の状況を考えますと、基本的には複合案の第四小学校というところが良いかなと個人的には思います。ただし、現状として成木小学校に小規模特認校として約100名近くが通っていることから、特認校を残した場合においては、成木地区、小曾木地区どちらかに再編するという考えも持っております。特認校の場合は、小曾木地区に置いた方が良いのではないかと考えます。

【会長】 はい、ありがとうございます。特認校が残る場合はというお話でございました。

特認校、現在行っていますけれども、今後どうなるかということの見通しがあれば事務局の方でお願いします。特認校の将来的な設置についての青梅市の方向性は何かありましたら。

【事務局】 特認校制度は成木小学校から始まり、第七中学校にも拡大されております。毎年度10人程度の指定校変更があり、大きな増減もなくこの10年以上が経過しております。先ほどご説明させていただいた通り、今後の推計については非常に難しいと考えております。全体の児童

生徒数が減った場合にどのような動きになるのかということは、まだ今段階ではちょっと推計は難しいと考えており、特認校制度については今後検討していくべき課題ではないかと考えております。

【会長】 はい。まだまだ将来のことで事務局も答えづらいでしょうけれど。

特認校として続けるのかというのは私どもの方では決められないので、青梅市教育委員会が答申を受けてから考えていくんだらうと思います。

今、委員からは、複合案の四小、一小に小中一貫校がいいと思うけれども、ただ、特認校が将来的に認められるんだったら、小曾木・成木のどちらかに置いて欲しいというお考えを持っていらっしゃるというお話です。今日結論出しませんので、御意見ありましたらお願いします。他にございますでしょうか。

【委員】 この西部地区の案で、西中か五小かっていうことで親の立場としては五小の方が道路が広いとおっしゃってたので、小中一貫校であるのであれば、道が狭い西中よりは五小の方の案の方がいいのではないかなと思うのですが。ただ、御岳山から来る方にとっては、所要時間がちょっと余計にかかってしまうシミュレーションになってるので。ただ、親御さんたちからしたらやっぱり小学校1年生から通わせるんだったら、道路の広さってすごく大事なことになるかなって思いました。以上です。

【会長】 他の方、いかがでしょうか。

【委員】 個別の再編というよりは、ゆくゆくを考えた時は複合で進めるしかないのかなという考えではいます。

この五小、西中、あと一小ですね。実際あまり想像がつかないんで、ここにある所要時間、単純に全部1個1個足して平均求めてみたらですね、五小が一番少ないのかな。全体的な平均として27分ですね。今おっしゃったように、西中よりも五小の方がやっぱり道路も広いということであれば五小で進めるのが私としてはいいのかなと感じております。

【会長】 個別よりも複合で進めるしかない、けれど個別の場合、西部地区は五小の方が望ましいんじゃないかというような、委員の御発言でした。

他ございますでしょうか。

【委員】 説明を聞いて、やはりこの審議会っていうのは30年先の話をしてるわけなんですね。33年先の話をしてるんですけど、そこで人口推計として、先ほどの西中の件でありましたけどギリギリっていうことは、逆に言うとまた33年後にそれを再検討するという話になってしまうんですね、適正規模の維持をするということになると。やはり青梅市は今回のこの審議会を通して青梅市全体の小中学校の学校規模や学校の設置をどうするかって話をしてるわけですから、やはり全体を見通した中で持続可能性のない、あるいは持続可能性が懸念されるような、そういう案っていうのは、やはり受け入れられない。この審議会としては受け入れてはいけないんじゃないかなっていう風に思います。

これが先になるともう60年、90年って話になってきますので。それはちょっと、先を見通し

た時に、持続可能性っていうのがやっぱり大事になってくるだろうなという風に思っています。

ですからそういった点からすれば、やはり最後に提案されたように、3地区の複合案っていうのがやはり安定的に学校規模を維持する、あるいは学校を建て替えなくても済むというそういう条件に合致してるんじゃないかなという風に思っています。

この審議会をスタートした時点で、適正規模、適正配置ということを大前提にしてきたわけですから。そう考えた時に私としては、3地区の複合再編案が一番いいのではないかなという風に思っています。とりあえず今のところ。

【会長】 持続可能性ということで考えて、やはり3地区複合がベストじゃないかというようなお話でした。他にございますでしょうか。

【委員】 教育の内容という観点から見ていくと、学校の果たす役割っていうのはどういうものかということが、とても大事だと思っています。

そうすると、もちろん個の多様性というか、いろいろ家庭の背景があったり考え方があったりっていう中で、個を大事にしていくっていう観点ももちろんありますけれども、一方で学校っていうのは、いろいろな個性を持ったお子さんたちが集まって、一緒に学んでいくっていうこと、いわゆる社会性であったりとか共同的な学びっていうようなところっていうのがとても大事な観点かと思います。

そうしていくと、やはりその適正な規模で、ある程度のそのお子さんたちが集まって学んでいく場所っていうのが、とても大事なかなと思います。

そういう風にしていくと、ちょっといろんなことはあるかなとは思いますが、やはり複合案の方が、いろいろな学び方に対応できたり、質の高い学び、社会の中でこう学んでいくようなところっていうのがよりできるのではないかなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。教育内容ということでお話ございました。

いろいろな学び、社会の中でということからそれなりの規模がやはり必要んじゃないかと。それにはやはり複合案だというような御意見でした。

他にございますでしょうか。

【委員】 お二人がおっしゃったような感じで、私も3地区の複合案がいいのではないかなと思っています。

【委員】 私も、最終的にはこういう形になるんだろうと思いますけど、資料4-4の中で西部の参考ということで、御岳山の滝本駅から自動車を活用して直通した場合と、これはどういう意味なのか、ちょっと教えてもらいたいですけれども。

【事務局】 先ほど説明ありましたように、御岳山に関しましてはまず、ケーブルの御岳山駅まで徒歩で行きまして、ケーブルカー、御岳登山鉄道にて下の滝本駅まで降りてきます。そこから西東京バスにさらに乗りましてJR御嶽駅までバスで移動した後に、そこからJRで二俣尾駅まで行きまして、そこから歩いて第六小学校との経路となります。今後の通学支援策という中で、スクールバス等々の話もあります。そういったものを仮に検討した場合、滝本駅まではケーブル

カーで降りてくるしかないとして、そこから、直接スクールバスなり自動車ですぐ学校まで行った場合とした時の時間のシミュレーションとして考えていただければと思います。

【委員】 この審議会が始まった時に、御岳山のことを発言したと思いますけど、本当に条件が悪いんですよ。御岳山の上から都道がありますが、軽自動車の4駆だったら上がれるんですが、一般の方は上がれないです。電車やケーブルが遅れたとかがあると、親が送ってくるんですね、送り迎え。冬になると、雪が本当に多いんです。雪も本当に量が多くてね。大変なんですよ。

その中で、小学校一年に上がる子に75分かけて通わせていいのかっていう話を私したと思います。小学校、中学校が西中、または五小という形になってますけど。多摩川を渡るというのが本当大変なんです。西中の場合、青梅市の方で橋を作っていただいて、好文橋を渡って子供たちは西中に行っているような形なんですけど、条件がまず悪い。私から言わせると成木とか小曾木よりかもずっと悪いと思います、条件的な面は。

だから、的外れですけど、御岳山に分校を作ってくださいっていう話もしたと思います。ただ、子供たちが、これからどのくらいいるのかっていうことも考えていけば、将来的には、本当に子供たちは、まず少なくなってくるでしょう。だからこれだけ長期的な予想をやっていくわけですから、本当に難しいと思いますよ。父兄たちは自分のところから、学校をなくしたくないんです。どんな形であっても、置きたいんです、学校を。あの場所から学校をなくすと、災害があった時のそういうことも言いますが、実際はもうなくしたくないんですよ。私も学校の移設や合併を経験はしてますけど、地元の人間、お年寄りの方は学校をなくしたくないんです。

【会長】 委員の意見は、最終はこうなると思うがという一番初めにお話しありましたが、その最終というのは、五小または西中に置くということですね。つまり、複合再編案の方ではなくて、地区の方に、置かれた方がいいんじゃないか。というようなご意見ということですね。

特に御岳山については支援策については、また考えていかなければいけないんでしょうが、学校の再編について、ある程度の結論が出てきた後で、今度は施設とか支援について皆様からまた、ご意見をいただく、ということに考えておりますので、その時にまた、同じことで結構ですので、お話しいただければと思います。

【委員】 委員のお話、お立場からも考えた時に、地区の代表でここに出てきていただいているわけではないんですけど、青梅市全体の代表として出てきていただいているわけなんですけれども、私はこの審議会が始まった時に、飯能市の学校を訪問した時の校長先生の言葉が今でも忘れられないんですよ。この会でも発言したんですけども、あの学校の統廃合にあたっては、地域の方々のご英断があったと。ご英断があって子供たちの教育環境を整えることができたんだっていう発言をされていました。苦渋の選択だったり、地域の方たちにとっていろんな思いがある中で、やはり子供たちの教育環境を作って、より良い環境を作っていくためには、そういう地域の方たちのご英断によるものが大きいんだっていうお話をされたのを私は覚えているんです。やはりこの、今は机上で議論してるだけですけれども、実際にそういうことが始まった時にね、本当に地域を束ねていらっしゃる方だとか、いろんな立場にいらっしゃる方たちがご苦労される

っていうことをやはり私たちも考えていかなきゃいけないことだと思います。また、答申を出したから終わりじゃなくて、その後やっぱり、地域の方たちが何を望んでいるのか、公共交通機関であったり、子供たちの通学に対する支援であったり、そういったこともぜひ、青梅市の教育委員会の方をお願いしていくようなことも大事なんじゃないかなと思っています。

【委員】 最終的には複合がいいとは思いますが、私は20年前の青梅市の人口は14万人から、それが今、13万人弱ということで、少子高齢化で子供たちはさらに減っていくということを考えていくと、果たして青梅のその活気というか、人を集めるそういう能力っていうのをもっと発揮してもらわないと子供たちも集まらなくなる。これから先、2059年にこれだけの人数が本当になるかどうかということを考えていくと、無理して市街化区域だったらある程度こうまとめてもいいけども、西部、北部、南部もそうだと思いますけども、先ほどおっしゃったような、地域に密着した、そして子供たちが喜ぶ、川に行って遊べる、虫取りができる、そういうようなところがあってもいいんじゃないかなという風に思います。これからどんどん人が減るということを考えた場合に、青梅市として、人が集まるにはどうしたらいいか、というようなことをぜひ考えてもらいたい。それから、青梅駅前にマンションができたんですけども、学校が近いからここがいいですよというような宣伝広告で売り出してるということを話に聞きました。やはり青梅を中心、青梅駅、あの周りを中心にして物事を広げていってもらいたいなという風に思います。

【会長】 ありがとうございます。

複合案が良いと思うけれど、これからの青梅市、人が戻ってくるような政策、それから子供たちの地域密着の関わりということができるような政策もまた進めていかれたらいいんじゃないかと、いうようなお話だったろうかと思っています。

それから、青梅駅前を中心に活性化していただきたいというようなお話だったろうかと思っています。

それでは、今までの議論を聞きながら思うところがありましたらお願いします。

【委員】 将来的なこと、それこそ未来の話をするのであれば、やはり複合案になってしまうのかなとは気持ち的には思ってます。先ほどの委員のお話じゃないですけど、子を持つ親としては、その子供たちが大人になった時にないんだっていうのは、やっぱりちょっと悲しくはなるかなっていうところではあるかなと思うので、地域のところにあった学校、自分が通ってたとか、子供が通ってたっていうところがやっぱりなくなっちゃって、新しい学校になるんだよっていうところは、感情的にやっぱちょっと寂しくもあったりっていうところはあるかなと思うんですけど、人数のことや、学びのことを考えると、再編をしていくっていうことは必要なことなのかなとは受け止めております。

あとは公共の交通機関で通学は基本的には考えられるかなとは思っているんですけど、徒歩の時間が長い場所があまりにも多いのかなっていうところが、私もあんまりその地区地区のことを知らなかったりするので、こんなにも差があるのかっていうことにすごい衝撃を受けつつも、御岳山のところのお話ではないですけども、いろいろと家庭のあり方とかが変わってきて、

そんなに遠くない学校でもちょっとその、子供の個性的な問題とかがあって、交通機関とか徒歩ではなくて、やっぱり自家用車でどうしても通っている状態のご家庭とかが結構多いかなと年々ちょっと感じているところではあるので、電車ないしバスで徒歩で通学のところだけではなくて保護者の方が例えば送っていつている送迎があったりとか。もちろん今でも放課後のデイサービスとか使われているご家庭だと、保護者の方がお迎えに行かなくてもデイサービスのところがお迎えに行く。基本的には送迎車で来てたりとかするので、その車での送迎も考慮していただいた上で場所というものは考えていった方がいいのかなとは思ってはおります。

【会長】 複合案になると思うけれど、自分の子供が通っている学校が将来なくなるのかと思うとちょっと寂しいということと、自家用車で送迎する場合などの交通の便もまた考慮したらというようなお話でした。

以前、委員から、お話があったことで印象的に残っているのは、学校がその地域からなくなったけれど、今の学校が充実しているからと思えるようなそういう学校を作っていくということが大切なんじゃないか、というようなお話もあったかと思います。今、御意見を伺いながら改めて思い出しました。

他ございますでしょうか。

【委員】 学校の教育をどうしていくかということにもつながってくると思いますが、新しい青梅の教育の姿というのを、前にも出たと思いますし、夢を語るではないですけど、青梅の教育ってこういうところが素敵なんだっていうようなところを打ち出していくことが極めて大事なんだろうと思います。

その中では小中一貫教育というような小学生・中学生という、9年間の義務教育をどのようにしていくのかという観点でやコミュニティスクール、全ての学校がなっていますけれども、その地域、その子供たちの世界だけではなくて、周りの大人とどうつながっていくかということをその学校のパワーの一つとして考えていくことも必要になってくるだろうと思います。

その中で、その地域性の中だけでそれを考えていくということだけではないのではないかと思います。人数が少ない、いろんな地域とつながっているという、その地域が近所という意味合いだけではなく、もう少し広い範囲の地域として考えていく必要がこれからはあるのかもしれないと思います。

その中で、特定地域選択であったりとか、小規模特認校制度であったり、そういうものはやはり残していったり、検討の一つとしてやっていったりとかするというようなことにすれば、例えば本当に通いづらいようなところにあるからその子はそこだけで、というようなことではなく、そういう選択もできたりするようなことはまた、この全体のデザインとは別に、多様な学びの姿みたいなのところでも検討できることもあるかもしれないと私は思います。

【会長】 地域というと自分の近所とつい思ってしまいましたが、もうちょっと広げてもいいんじゃないかと。多くの大人と子供が関わっていけるような検討をしていけるようになればいいんじゃないかというお話だろうと思います。

先ほどの小中一貫教育というようなことも、また青梅の魅力ということで打ち出していけるということでもありました。充実した教育ができるようにするために私どもが検討しているのがこの学校の再編であり、次の次ぐらいから始まりますけれども、学校施設のあり方というのも私どもが検討する内容なのですが、今、委員が言ったようなことが実現するような方向で皆さんからたくさん意見をいただきたいと思います。

他にご意見ございますでしょうか。

5 その他

【会長】 それでは、その他へ移りたいと思います。事務局から、ございますでしょうか。

（「特になし」）

【会長】 委員の皆様から、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会長】 特にありませんようなので、この場で質問できなかった事項がありましたら、会議終了後に事務局の教育総務課までお知らせください。

6 閉会

【会長】 それでは最後に、加藤副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

【副会長】 本日もお疲れ様でございました。今日はですね、中央、西部、北部といった地区の再編について、皆さんの意見を伺いました。この地区は問題が多く根が深いため、次回の会議にて方向性を決めたいと思います。基本的に、子供たちのことを第一に考えなくてはいけないので、次回もそれに沿って会議を進めてまいりたいと思います。今日はお疲れ様でした。